

交付対象年齢および交付条件	手続きに必要なもの
【70歳未満】 申請時に、国民健康保険税に滞納がないこと	・国民健康保険被保険者証 ・マイナンバーカードまたは通知カード ・入院の領収書(市民税非課税世帯の方で過去1年間の入院日数が90日を超える方)
【70歳以上74歳未満】 ・世帯主および国民健康保険被保険者全員の令和3年度市民税が非課税の方 ・被保険者証の負担割合が「3割」かつ課税所得が690万円未満であること	

費の自己負担限度額までの支払いで済みます。
また、市民税非課税世帯の方には、窓口での支払いが自己負担限度額までで済み、入院時の食事代を減額する「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。現在、国民健康保険で交付しているこれらの認定証の有効期限は7月31日(土)までです。
引き続き必要な方は、改めて交付の申請が必要です。

広報電話を活用ください
下表の情報がいつでも聞けるよう広報電話を設置しています。


① MBC のチャンネルに合わせ、リモコンの「d」ボタンを押す。
② 「薩摩川内市からのお知らせ」を選択し、決定ボタンを押す。
※県下の他市町村のお知らせやイベント情報も簡単に見ることがができます。

☎本庁広報室広聴広報G(内線632)

申請受付／7月1日(木)から事前受け付けをしています。
※限度額適用認定証などは8月1日を基準としているため、7月申請分も交付は8月以降になります。
※交付の条件や手続きに必要な物は上記のとおりです。
☎本庁保険年金課国保G(内線2841)〜2843)または各支所

新型コロナワクチン接種コールセンターなど

開設日時／9月30日(木)まで(延長する場合あり)の月曜日、土曜日の8時30分〜17時30分
※日曜・祝日は休み
市コールセンター
☎050(3850)0018
コロナ相談かごしま
☎099(833)3221
☎099(225)0672



▲コロナワクチンナビ

広報電話
☎0120(894)256

番 組 表
21 当番医(日曜日・休日)
22 夜間救急当番医
23 歯科医の休日診療
24 水道サービスセンター

※ダイヤル式電話または内線専用電話からは利用できません。

☎本庁広報室広聴広報G(内線632)

水辺の活動を楽しむために

夏に向けて、水辺に涼を求め、レジャーを楽しむ機会が増えるとともに、水辺の事故も増えていきます。水辺で楽しく安全に活動するために、次のことに気を付けましょう。

- ・水辺で遊ぶ前に **天気予報を確認しよう!**
- ・水辺で遊ぶときは **ライフジャケットを着よう!**
- ・水辺で遊ぶときは **一人で行かない!**
- ・溺れている人がいたら **飛び込まず助けを呼ぼう!**
- ・水に落ちたら **慌てず、浮いて助けを待とう!**
- ・水辺で遊ぶときは **子どもたちだけで行かない!**

☎本庁スポーツ課スポーツ振興G(内線5433)

SATSUMASENDAI INFORMATION

ヨガ教室受講者
やさしい昼ヨガ(全3回)
時／8月5日(木)・12日(木)・26日(木)13時30分〜14時30分
受講料／2400円
申込締切／7月20日(火)
リフレッシュ昼ヨガ(全4回)
時／9月2日(木)・9日(木)・16日(木)・30日(木)13時30分〜14時30分
受講料／3200円
申込締切／8月20日(金)
所／SSプラザせんだい
講師／福永智子氏
対象／18歳以上(高校生除く)
定員／先着各8人
申込方法／電話
☎SSプラザせんだい(株)薩摩川内MICE)
☎(27)8455

電気工事士 資格試験対策講座
第1種電気工事士 資格試験対策講座
時／
①理論編Ⅱ8月22・29日、9月5日
②施工演習編Ⅱ9月12・19・26日
③実技編Ⅱ11月21・28日、12月5日
※各日曜日(3日間)9時〜16時

定員／各編10人程度
受講料／(教材代を含む)
①・②Ⅱ1万5000円
③Ⅱ2万円
※試験日は、①・②が10月3日、③が12月12日(会場は、鹿児島市)
第2種電気工事士 資格試験対策講座
時／
①理論編Ⅱ9月11・18・25日
②施工演習編Ⅱ10月3・10・17日
③実技編Ⅱ11月27日、12月4・11日
※各3日間9時〜16時
定員／各編10人程度
受講料／(教材代を含む)
①・②Ⅱ1万5000円
③Ⅱ1万7000円
※試験日は、①・②が10月24日、③が12月18日または19日(会場は鹿児島市)
所／川内技術開発センター
対象者／電気事業従事者、新卒資格希望者、建築関係者、電気工事について学びたい方など
※申込状況により中止する場合があります。
申込締切／各編開催日10日前まで
申込方法／電話、ファクス、センターホームページ上の申込フォーム

☎川内技術開発センター
☎(22)3873
☎(20)6423

相談

移動支援相談
時／8月19日(木)10時30分〜14時30分
所／SSプラザせんだい
内容／戦没者などの遺族に対する特別弔慰金、戦傷病者や戦没者などの妻に対する特別給付金、援護年金、旧軍人の恩給や扶助料などに関することなど県社会福祉課の職員が相談に応じます。
※事前申し込みは不要です。相談内容に関する資料がある方は、当日お持ちください。
☎県社会福祉課恩給係
☎099(286)2828

お知らせ

わたきり老人介護手当
次の全ての要件に該当する方は申請してください。
※ただし、特別障害者手当または経過的福祉手当を受給されている方は対象外です。

は経過的福祉手当を受給されている方は対象外です。

要件／
▼在宅の要介護高齢者・介護者共に本市に1年以上住所を有していること
▼要介護4または5と認定された65歳以上の高齢者を、基準日(8月1日)から過去6カ月間に3カ月以上継続して介護していること
▼要介護高齢者・介護者同一世帯の世帯員(同居者)全員が、市民税所得割が課されていないこと
支給額／6万円
申請期間／8月2日(月)〜31日(火)
※土・日曜日、祝日を除く
必要な物／介護者の印鑑(スタンプ印を除く)、介護者名義の通帳
☎本庁高齢・介護福祉課高齢者福祉G(内線2673)または各支所

アユの採捕期間が変更になりました
県内の内水面漁協では、内水面の生態系と生物多様性に配慮しながら、稚アユの放流や漁場の管理などを行っています。稚アユの遡上は、10年前に比べ激減しています。

県全体のアユの資源の枯渇につながる深刻な状況であるため、資源回復・保護のために、周知しておりましたアユの採捕期間終了日を次のとおり変更します。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

変更後採捕期間終了日
10月21日(木)まで
☎川内市内水面漁業協同組合
☎(22)5656

国民健康保険被保険者証の更新など

国民健康保険被保険者証の更新
新しい「国民健康保険被保険者証」を7月未までに送付します。現在お持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日までで、8月1日以降は使用できませんので、ご注意ください。
※新しい被保険者証の有効期限は、令和4年7月31日まで(令和4年7月31日までに75歳に到達される方は、誕生日の前日まで)
※就学のために他市町村へ転居し、マル学被保険者証が必要の方は手続きが必要
入院や高額な外来診療を受診される皆さんへ
「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、保険適用分の医療費の窓口負担が、高額療養